

令和6年度大腸がん検診業務委託仕様書

1 検査方法

便潜血反応検査 2日法

2 検査対象者

- (1) 令和6年4月1日現在、40歳以上の職員
- (2) (1)以外で便通異常を感じている職員

3 検査件数

1,400件(見込) ※ただし、容器は検査対象者全員に配付する。

4 業務内容

- (1) 容器配付数 約2,400人分

※参考：《令和5年度実績》 対象者 2,355人 受検者 1,366人

※検査容器のほか、便座シートも2枚ずつ配付する。

- (2) 検体回収

① 直接回収

6月から8月上旬までの期間のうち約40日程度、人事課が指定する場所及び日時(午前8時30分から正午まで)にて、受検者が持参する検体を直接回収する。

なお、土曜日、日曜日及び休日は回収日に含まない。

※参考：《令和5年度実績》

本庁	18日	谷山支所	4日
伊敷支所	2日	北部保健センター	2日
吉田地区保健センター	1日	桜島地区保健センター	1日
喜入支所	1日	松元地区保健センター	1日
郡山地区保健センター	1日	錦江工事事務所	1日
北部清掃工場	4日	食肉衛生検査所	1日
中央保健センター	1日	消防総合訓練センター	2日
計：40日			

② 時間外提出分の回収

①の期間中、人事課に提出された検体預かり分を夕方に回収する。

《回収場所》 人事課安全衛生係

※回収方法等の詳細については、人事課と協議すること。

(3) 検査結果の提出

① 個人結果表（個人用）

個人情報に留意し、個別に所属、職員番号、氏名及び受診番号を判別できる封筒に入れて検査月から概ね翌月末までに提出すること。

② 個人結果一覧表（人事課用）

①の提出に併せて、電子データにより提出すること。

※①、②の詳細については、人事課と協議すること。

5 業務委託料

受検職員1人当たりの単価契約とし、契約単価（税込）に受検者数を乗じて得た額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を支払うものとする。

6 その他

(1) 業務に必要な機器、消耗品等はすべて受託者の負担とする。

(2) この仕様書に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度人事課と協議のうえ決定するものとする。